論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士 (学術)	- 1	
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当	氏名	肖 男

論 文 題 目

中国の文化遺産保護と住民参加に関する文化人類学的研究

論文審查担当者

主 查 広島大学大学院国際協力研究科 准教授 日下部達哉 印

審查委員 広島大学大学院国際協力研究科 教授 吉田 和浩

審查委員 広島大学大学院国際協力研究科 教授 石田 洋子

審查委員 広島大学大学院国際協力研究科 准教授 関 恒樹

審査委員 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 准教授 外川 昌彦

〔論文審査の要旨〕

当該学位論文は、近年中国で、経済発展に基づく再開発の余波をうけていた梁林旧居(北京)、鳳鳴街(大連)という二つの文化遺産保護のために展開された住民運動を研究対象に、その手法、プロセス、成果の分析を通じて、中国の文化遺産が存在する地域に住む人々を主体とする、「住民運動」としての文化遺産保護運動が、従来の政府主導による「公衆参与」というあり方に変容を与え、より民主的な運動として転換させていった経緯を人類学的に追及している。

これら二つの住民運動は、当該地域のみならず、全国的に伝播したが、結果的には文化遺産としての梁林旧居と鳳鳴街は、取り壊されたり、放置されたりした。これは住民運動の失敗とも解釈できるが、本論文は、中国では新規性のあるインターネットを活用した情報共有、また、あくまで法や規則の範囲内で、中止させられないように工夫した事実を、関係者へのインタビューによって掘り起こし、それらの連関を分析する中で、運動プロセスの中に立ち現れた市民性に着目した。本論内容においては、これら運動に自発性があったことはもとより、中心的な推進者ら及び賛同者らが、一般市民の間に文化遺産保護の意識を高めようとする動きを見出し、運動が文化遺産関連の趣味的な集いから、社会問題に関心を払うようなものに変わっていったことを析出している。

論文は、全5章で構成されている。第1章において本研究の目的、先行研究と問題の所在、調査地概要、論文の構成を述べた。その中で、本論文は、文化遺産保護に関わる行政と住民との関係性の変化を観察するとともに、中国における住民による文化遺産保護の意味を考察することを目的とした。第2章では、文化遺産保護をめぐる先行研究の検討から、中国における公衆参与の概念と、対比的に検討され得る欧米出自の住民参加の概念を導出した。第3章においては梁林旧居のモノグラフを、第4章では鳳鳴街(大連)のモノグラフを描き比較の基礎とした。終章において、上記述べた通り、文化遺産保護をめぐる「下からの」保護要請の形成プロセスを人類学的研究として描いた。

本論文は、以下の諸点が独創性の高い点として評価された。(1) 中国文化遺産保護における「公衆参与」から「住民運動」の転換点を描き、その意味を考察したことである。(2)多く発展途上国でも同様の問題が起こっている、あるいは起こってくることが想定されるが、本論文において描か

れたモノグラフと、議論された住民参加の論理は、それら問題が研究される際の、先駆的かつ重要			
な先行研究になるとともに、運動自体に対しても示唆的な内容であったことである。			
申請者はこれまで、査読つき論文1編、査読無し論文3編、国内学会・会議での発表2編を公表			
した。			
以上、審査の結果、本論文の著者は博士(学術)の学位を授与される十分な資格があるものと認			
められる。			